

## 類聚歌苑の古写断簡

田中 登

必ずしも多いとはいえない。

だが、周知のように、源承には和歌口伝という歌学書があり、また、太秦集・浜木綿集・類聚歌苑という私撰集も彼の編になつて、御子左家ないしは二条家の一員としての源承の存在は、けつして無視されてよいようなものではないと思う。

本稿では、つい最近まで散逸作品として扱われていたにもかかわらず、その残欠本が世に紹介されて大いに話題を呼んだ、源承撰の類聚歌苑の古筆切を取り上げ、その意義について、大方の注意を喚起することにした。

源承は、藤原為家の男で、元仁元年（一二二四）の生まれ。母は宇都宮頼綱（蓮生）の女で、俗名を為定といい、幼少時から祖父定家に養育されたという。嘉禎元年（一二三五）ごろに出家。安居院聖覚の門弟となり、寛元元年（一二四三）法眼に叙され、太秦に居住した。没年は未詳だが、嘉元元年（一二三〇三）までは生存が確認されている。

その和歌作品については、福田秀一氏の『中世和歌史の研究』<sup>〔註一〕</sup>に詳しいが、まず勅撰集歌としては、統拾遺集以下に二十六首が入集するほか、人家集に三首、閑月集に三首、浜木綿集に三首、新浜木綿集に一首、さらには、弘長三年（一二六三）の住吉社歌合に三首、玉津島社歌合に三首、そして正応五年（一二九二）の巖島社頭和歌に一首が見えるなど、その伝存作品は

二

源承の編纂物に類聚歌苑という私撰集があったことは、順教

房阿倍寂惠の寂惠法師文によつて判明する。周知の資料であり、引用がやささか長くなって恐縮だが、類聚歌苑について考へるには、欠かすことができないものなので、以下にその関係部分を引くことにする。(註2)

類聚歌苑と申候打聞は、いまの宗匠の舎弟源承法眼これをあつめてのち、故入道大納言家治定せられ候き、彼集第一七云、

寂惠法師世をのかれ侍けるのちにつかはしける  
中務卿親王

すつるよのあとまてのこるもしをくさかたみなれとやかきと、めけん  
返し 寂惠法師

すつるよのかたみと見すはもしほくさかきをくあともかひやなからん  
同巻云、

このさうしをある人とりてたてまつられけるをかへし  
つかはさるとて

中務卿親王

しるしをくゆめのをしへを見てそ猶かしこき身とは思あはする

返し 前大納言為家

ゆめをたに思あはせよ三代まてのにはのをしへもあとやのこらん

さきの贈答の哥は入道大納言家治定せられ候しうへ、中務卿親王家この集を御覽して御感の御詠を、くられ候ぬるうへは、かの集のうちの哥入道重相の治定といひ中書大王の御意といひ、ともにそむかぬことにて候は、いまの撰集にかきのせられ候へきよしをのそみ申候しに、三月廿七日の返事にひしとおもひさたむるよしを承候き、

文中、「いまの宗匠」とあるのが為氏で、「故入道大納言」が為家、そして「中務卿親王」が宗尊親王を指すのは、いうまでもあるまい。

これによれば、類聚歌苑が源承の編んだ私撰集とはいへ、為家の諒解のもとに編纂作業が行われ、宗尊親王に献上されたこと、また全体が二十巻から成つていたのであろうことが知られるのである。

源承の類聚歌苑は、右に引いた寂恵法師文のほか、閑月和歌集や代集など、中世のごく一部の文献にその名を留めるだけで、完全に散逸してしまつたと思われていたのだが、ごく近年になって、天理図書館に卷十三恋歌三の一部を書き留めた零本が伝存していることが明らかになった。

このまことに貴重な写本を発見、世に紹介したのは、久保木秀夫氏である。氏は、天理図書館に蔵されている（佐佐木信綱の旧蔵）横山由清の書写になる類聚歌苑卷第十三の残欠本（九十五首分）について、まずは平成十五年度の和歌文学学会大会（於香川大学）で発表し、ついで平成十六年六月に雑誌『和歌文学研究』<sup>(註3)</sup>に紹介・翻刻。そしてほぼ時を同じくして、『国語国文』誌上に天理本の内容に関する詳しい考察<sup>(註4)</sup>を展開されたのである。

それによれば、天理本には、その親本においてすでに脱落・錯簡があつたとおぼしく、その扱いには慎重な態度が必要とされるようだが、この天理本で注目されるのは、その冒頭の一二すなわち二面分を、親本の様態が分かるように、横山由清が模写してくれていることである。かてて加えて、その模写部分の

末尾には、「本書如此以下略古筆了仲云為氏卿筆云々」と細字で注記まで記してあるので、天理本の親本が、はたして為氏の真蹟であつたかどうかはともかくとして、鎌倉後期のものであることは、模写部分の書風とも併せ考え、十分納得できるのである。

久保木氏はまた、天理本の親本たる伝二条為氏筆本が、由清が書写した慶応三年（一八六七）までは確実に伝存したものの、他に伝来の徴証を一切残さず、その後の所在もまた不明であることを述べた件の注<sup>(註5)</sup>で、

なお現存する未詳私撰集切の中に、伝為氏筆本そのものの断簡や、あるいはツレと認められそうな断簡があるのではないかと思ひ、探してみたが、現時点では見出せなかつた。ただし、今後現れる可能性は決して皆無でもなからう。

と、天理本の親本たる伝為氏筆本もしくはそのツレの出現に、大きな期待をかけられたのである。

#### 四

さて、久保木氏の論文に接してから、およそ一年ほどの後、

稿者はゆくりもなく伝為氏筆本のツレの断簡かとおぼしき古筆切に遭遇することができた。ここにその切を紹介しておこう。

光明峯寺入道前摂政内大臣の時家百首哥に

名所恋といへるこゝろを

前中納言定家

いかにせんうらのはつしまはつかなる

うつゝの、ちはゆめをたにみす

千五百番哥合に

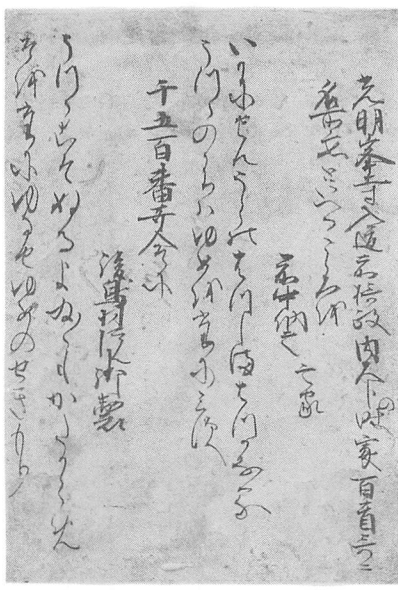
後鳥羽院御製

うつゝこそぬるよぬくもかたからめ

そをたにゆるせゆめのせきもり

該断簡(図版1参照)は、もと四半形の冊子本で、縦二一・一センチ、横一四・五センチ。料紙は斐檜交漉き。一面九行詰。筆者については、極札に「弘誓院教家卿いかにせん」とあるばかりで、鑑定印は札の表にも裏にもなく、誰の鑑定かは定かでない。この点、天理本の模写部分に付された細字注のいう、古筆了仲による二条為氏筆という鑑定結果と異なってくるわけだが、しかし、こうした現象は、あまた伝わる古筆切の中には、しばしば見られることなので、さして異とするには足るまい。

類聚歌苑の成立は、文永七、八年(一二七〇、七一)のころ

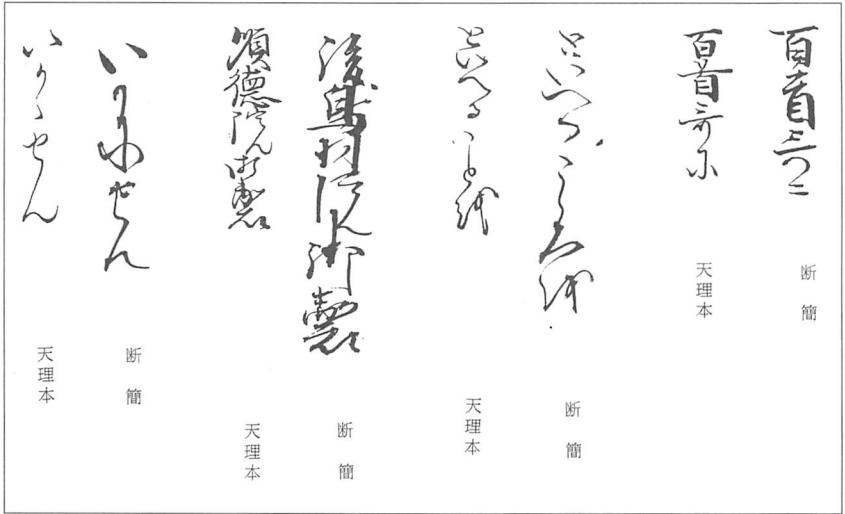


図版 1

といわれており、建長七年(一二五五)六十二歳で没した教家の筆では、もとよりありえないわけだが、こうした時代錯誤は、古筆の世界ではけっこう珍しいことではない。要するに、今後ツレの博搜にあたっては、為氏のみならず教家についても、伝称筆者として十分注意を向けていく必要があるということであろう。

が、それはさておき、確認の意味で、ここに天理本の模写部分と新出断簡との筆跡を若干例比較してみることにしよう。

(図版2参照)



図版2

こうして見ると、全体として比較的細い線が目立つものの、かなり粘りのある強い筆致で、両者同筆の趣がみてとれよう。

五

このように、天理本の親本と伝教家筆切とは、もと同じの本から分かれて伝わったものと思われるのだが、しかし、天理本は鎌倉時代の書写本そのものではなく、あくまでもその模写本にすぎない。その意味では、両者をツレと判断するには、一抹の不安感をぬぐえないわけではない。

そこで、以下は、久保木氏によって指摘されている、天理本類聚歌苑の所収歌人の範囲と、断簡のそれとが矛盾しないかどうか、検討してみることしたい。

類聚歌苑所収歌人の範囲は、久保木論文によれば、馬内侍や和泉式部、赤染衛門など、平安中期に活躍した歌人に始まって、坊門信清や九条行家、花山院師繼、一条実家、源資平、中御門経任など、文永年間に活躍した人々にまで及ぶという。

そこで、断簡一首目の定家だが、定家の歌は天理本の51・52・59・69・75・84番歌の都合六首の歌が見られるが、作者名表記はいずれも天理本と同じく「前中納言<sup>定家</sup>」となっている。

断簡二首目の後鳥羽院の歌は、天理本の現存部分には見られないが、その出典となった千五百番歌合の歌は、天理本の55番に慈円（慈鎮）の作が採られているので、ここに後鳥羽院の詠があつたとしても不思議ではあるまい。

なお、定家の歌は、勅撰集では新拾遺集に

光明峰寺入道前摂政家百首に、名所恋

前中納言定家

いかにせん浦のはつしまはつかなるうつつの恋は夢をだに

みず（卷十四恋歌四・一三〇八）

とあり、後鳥羽院の歌は、統拾遺集に

千五百番歌合に 後鳥羽院御製

うつつこそぬるよひよひもかたからめそをだにゆるせ夢の

関守（卷十二恋歌二・八四二）

とある。久保木論文<sup>(註6)</sup>によれば、この新拾遺集、統拾遺集ともに、類聚歌苑とは密接な関係があり、天理本九十五首の範囲に限つても、新拾遺とは三首、統拾遺とは二十四首もの一致歌が見出せるという。その意味で、断簡所収の歌は、天理本のデータを強く支持する結果になつていゝといえよう。

特に、統拾遺集とは、配列まで一致する箇所があるというから、類聚歌苑は、源承の兄為氏が撰した統拾遺集の成立にきわ

めて大きな影響を与えたといふことができよう。

## 六

ところで、ここに紹介した新出断簡は、はたして類聚歌苑のどの巻のものであつたのだろうか。一読してそれが恋部のものであることは、疑いの余地もないが、恋歌一―五までのどの巻か。定家の歌は新拾遺の恋歌四であつたが、後鳥羽院の詠は統拾遺の恋歌二であつた。統拾遺集は類聚歌苑と密接な関係にあるので、天理本に見られる歌はすべて統拾遺集の恋歌三に見られるかという、さにあらず。恋歌三のこともあれば、四もあり、五もあるといった次第で、必ずしも一定していない。新拾遺集もまた同断。

ただ、断簡の定家の詠も後鳥羽院の詠も、ともに夢が詠み込まれてゐることを思うと、天理本25番歌から33番歌までは連続して夢が詠み込まれてゐるにもかかわらず、久保木氏<sup>(註7)</sup>によれば、29番歌の詞書および作者と、歌としては、その間に本文上の断絶があるというから、当該断簡は、案外その脱落部分に位置してゐたのではないかと思われるのだが、はたしていかがなものであらう。

これ以上の言及は、想像に想像を重ねることにもなりかねないもので、こちらあたりで留めておくことにするが、いずれにしても、類聚歌苑の恋部の古筆切かと思われる断簡が、ここに出現したわけで、その意義はけっして小さくはあるまい。今後、このツレが一葉でも多く発見されることを願ってやまない。

(注1) 福田秀一『中世和歌史の研究』(角川書店、昭和四十七年)。

(注2) 本文の引用は、石澤一志・加島吉春・小林大輔・酒井茂幸『寂恵法師文』(翻刻)(研究と資料第四十二輯、平成十一年)による。

(注3) 久保木秀夫『天理大学附属図書館蔵「類聚歌苑」卷第十 三』(解題・翻刻)(和歌文学研究第八十八号、平成十六年)。  
(注4) 久保木秀夫『源承撰「類聚歌苑」——天理図書館蔵残欠本の考察——』(国語国文第七十三卷第六号、平成十六年)。

(注5) (注3)の久保木論文の注(5)。

(注6) (注4)の久保木論文。

(注7) (注4)の久保木論文。

(たなか・のぼる／関西大学教授)

付記

本稿を草するにあたって、天理本については、久保木秀夫氏の御芳志に預かった。ここに記して、謝意を表する次第である。